



The Japanese Red Cross Society of Nursing Science

Vol.3, 2005.



日本赤十字看護学会

NEWS LETTER

第3号 2005年12月発行

【特集】臨床実践の質を高めるために

●1



「私たちの願いは、暴力が規制され、苦痛が軽減され、 unnecessary死がなくなることであり、この願いが普遍性を得るためには長く困難な道のりがあることを知っている。しかし、この普遍性なくしては、どんなに偉大で永続的な事業も成しえないのである。」

国際人道法の発展と諸原則

(ジャン・ピクテ著 / 井上忠男訳、p18-19) より

写真: Yoshi Shimizu / 国際赤十字・赤新月社連盟。

バングラディッシュ赤新月社ボランティアが竜巻の危険を村人に呼びかける様子

特集 臨床実践の質を高めるために

今号は時代のニーズに応える、より質の高い臨床実践を目指した取り組みを特集しました。赤十字の現場で活躍されている実践家、臨床実践の向上を促進する組織を育む看護管理者、看護専門職の育成に携わる立場からの、それぞれの取り組みをご紹介します。



認定看護師
の実践から

「救急看護の専門性を求めて」

日本赤十字社和歌山医療センター 救急看護認定看護師 阿部 雅美

2002年8月、救急看護認定看護師の認定を受けてから3年が経ちました。

看護師になってからの10年間のほとんどを救急関連科で過ごし、その深さを体感するとともに「より専門的な救急看護を知りたい」という思いがありました。そんなとき認定看護師制度を知り、「自分を追いつめる」ことができる環境への期待もあって、「認定看護師に挑戦したい」と看護部長に相談したことから全てが始まりました。職場を半年間離れる不安はありましたが、もっといろんなことを知りたいという気持ちのほうが強かったように思います。受験にあたっては、基本に戻って解剖生理の復習、今まで経験で行っていた看護に科学的根拠があることを認識しながらそのアセスメント過程を文章化すること、看護の評価方法を中心に勉強をしました。

研修学校での期間は、自分の能力や自分の置かれている状況を認識し、自分と向きあう貴重な時間でした。何よりも大きな収穫は、同じ道を目指す仲間達と出会うことができたことです。今までひとつのテーマについて、多人数と長時間ディスカッションを重ねることはあまりなかったため、偏った見方しかできなかった私にとって、違う視点でいろいろなことを考えることができました。

資格取得後は、「具体的に認定看護師はどんな活動をすれば良いのか」「研修で私は何を学んできたのか」と悩みましたが、救急看護認定看護師の先輩に相談し、引っ張っていただいています。

現在、救急看護領域だけでなく、一般病棟や外来で勤務するスタッフや他部門の医療スタッフに対して、指導、教育への関わりを持つことを目標とし、院内教育の一環として、新卒看護師を対象とした「急変時の対応」や4年目以上の看護師を対象とした「クリティカルケアコース研修」や「急変時の対応リーダーナース研修」を企画、実施しています。

今後も他スタッフへの指導を行いながら、自らの実践能力も高める努力をし、共に成長していきたいと思っています。

「重症集中ケアの質 — 非日常の中に日常を」

福岡赤十字病院 重症集中ケア認定看護師 山本 晶子

重症集中ケア認定看護師を目指した動機は、日々の自施設の看護が妥当なものか検証する手立てを確立したかったこと、集中治療領域の看護教育に特化した教育システムの具体的なカリキュラムを知りたいと思ったからです。

認定教育部の研修学校ではまず、各専門課程の研修生は全員、自施設でいずれは管理者や指導の立場に立つことが予測されるため、今日の医療社会情勢を理解するための予備知識や看護管理も学びました。何よりも「目からうろこ」と思ったのは、EBNについて知ることができたことでした。そして普段、自分が知りうることの信憑性や妥当性について、批判的思考をもつことが、この分野においていかに大切であるかを実感しました。その後、各領域に分かれ専門分野の研修が始まりましたが、私は重症集中ケア認定のクラスだったのでICU、CCU領域の看護（呼吸、循環、代謝管理、フィジカルアセスメント、メンタルケアなど）や救命技術研修、早期リハビリテーションなどについて勉強しました。ここでは、重症集中ケア看護とは何か？ ということを徹底的に考える期間であり、それが「非日常性の中に日常を取り戻す看護」ということを学びました。特に早期リハビリテーションの概念は、今まで抱いていたリハビリテーション概念をくつがえし、単に運動上の機能訓練だけでなく全身のあらゆる機能に働きかける必要性があるのだということを変更して実感させられました。

自施設に戻ってからは、先述した早期リハビリテーションの概念を導入し、不必要な安静を強いていないか、効果のないケアはないかを検討し、少しずつスタッフに働きかけています。また、救命技術教育は今日、AEDの導入と共に一般市民にも広まっているため、院内の看護師にも普及できるよう活動を行っています。すでに研修学校を卒業して4年がたとうとしています。卒業時の時点からすると看護の分野も革新的な進歩を遂げており、ついていくことに精一杯の毎日です。少しでも重症患者さんが自らの日常性を維持できるよう精進したいと思っています。

専門的実践

看護管理と認定看護師 — 専門的実践モデルを現場で活かす

大分赤十字病院 秋吉 信子

現場では、安全で高度な看護実践能力が求められ、質を高めるためにEBNに基づいた知識・技術、誠実に患者に対応する看護の視点や提供した看護内容を客観的に評価を続けることが重要である。当院のWOC認定看護師は、看護実践モデルとして、①全部署の1/W褥瘡カンファレンスを定着。②褥瘡知識レベルアップのための勉強会開催。③組織横断的な1/M褥瘡回診の活動がある。これが職場風土となり、WOCへのコンサルテーション内容が、患者中心のケア内容から、相談依頼者中心のケア確認の事例相談に変化してきた。つまりWOC看護師の日々の活動が、現場看護師の看護実践能力の底上げになっている。この効果は、現場に専門性をもった実践モデルが存在するからである。九州ブロック看護部長会は、赤十字のネットワークを活かし、臨床実践能力をアップしたいと考えている看護師に、現場で役立つ認定看護師の研修を計画した。自施設にいない認定看護師の人事交流研修は、どの分野も興味を持って主体的に受講している。ラウンド指導や、最新情報・活動内容を実際身近に眼にしたで、業務上の問題点・課題が明確になり、満足した研修となった。また「ケアは現在の方法でよい。」と専門家からの評価・承認は、よい刺激となり大きな成果をあげた。看護部長は質の高い看護サービスを確保・向上するため、継続教育は人材育成の視点で基本的な実践能力、自己研鑽を重ね専門性をもった教育を支援し評価していかなければならない。ネットワークを生かした交流研修は、赤十字全体の医療の質向上に繋がり、キャリア開発の視点でも目標を同じにしている組織の強みになる。

赤十字の緊急救援体制 — ERUの活動について

日本赤十字社医療センター 看護師 山本ひとみ

ERUとは、EMERGENCY RESPONSE UNITの略で「赤十字の動き」（日本赤十字社内部向け広報誌）では緊急対応ユニットと紹介されている。国際赤十字・赤新月社連盟（以下連盟とする）と各国赤十字社の連携による緊急救援体制を指す。大規模な災害に対して、緊急出動が可能な専門家のチームと救済資・器材をユニットとして整備しておき、災害発生時には各国赤十字社から専門の機能を持ったユニットを出動させ、国際赤十字の災害対応システムの中で総合的で効果的



な救援活動を行うことを目的としている。ERUには、病院ERU、基礎保健・医療ERU、給水・衛生ERU、通信ERUなどいくつかの種類があり、日本赤十字社は基礎保健・医療ERUを保有している。基礎保健・医療ERU器材は診療所を運営するための資機材と要員が自己完結型で活動するための生活用資機材から成る。日本赤十字社の基礎保健・医療ERUは2000年1月のインド北西部地震に対する救援活動で初めて出動し、その後、2003年のイラン南東部地震、2004年のスマトラ沖地震・津波災害へ3回派遣されている。いずれも、被災地で、災害によって失われた医療・保健の機能を

補うのが活動の目的である。救援に関与する組織や機関は、被災国赤十字社、連盟、他国の赤十字社のERUチームなど赤十字関係者をはじめ、国連関係の国際機関、国際NGO、NGOなどがあり、日本赤十字社のERUはこれらの連携の中で活動を展開している。海外での救援活動では、日本とは異なる医療・保健行政、災害対応システム、被災地の疾病構造などの背景をふまえた上で、災害後の時間経過とともに変化する被災地の状況に対応するため、柔軟に活動調整を行う。

認定看護師 CNSコース 開設に向けて

認定看護師教育機関の申請をしました

日本赤十字看護大学 鶴田 恵子

日本看護協会が認定しているスペシャリストには、専門看護師と認定看護師の2種類があり、専門看護師教育課程を有する大学は17大学院60課程で、認定看護師教育課程を有する大学は8大学15課程である。両課程を有している大学は4校に及ぶ。本学は2006年度に両課程の開講を準備している。私は、看護管理学の教授として学部・大学院教育に取り組みつつ、認定看護師教育コースの責任者として臨床方々と共に中堅看護師の育成に大学人として取り組む機会を得た。日本赤十字社に勤務する看護師は全国の就業者の5%を占め、看護の専門性を高めてきた歴史と社会貢献により国民からの揺るぎない信頼を得ている。20世紀末から始まった医療制度改革において看護への期待はますます高まってきている。実践現場の看護師達が、在院日数が短くなり忙しさに圧倒されつつも更に専門的に学びたい気持ちを実現できる学びの場を本学の大学院や認定看護師コースに用意した。来年度開講予定の認定看護師の分野は、「感染管理」「創傷・オストミー・失禁看護」「がん化学療法看護」で定員は各分野30名総定員は90名に及ぶ。6月に開講し11月に閉講する。多くの赤十字病院が実習場所や専任教員の派遣に協力していただき、広尾キャンパスにオープンした看護フロンティアセンターで一緒に学んで参りましょう。詳細は大学のホームページをご覧ください。http://www.redcross.ac.jp

CNS 専門看護師を育てる

日本赤十字看護大学大学院カリキュラム検討部会 文責 江本 リナ

近年、少子高齢化や医療保険制度の変化に加え、高度医療のめざましい発展による医療の複雑化や専門医療の多様化といった変化の波は臨床の場に押し寄せており、看護はこれらに添えていかざるを得ない状況にあります。そのためには複雑な状況を包括的に読みとり、特定分野の専門的な知識とスキルを用いた看護が求められますが、こうした質の高い看護を提供するにはマンパワーが不足していることは否めません。職種や領域を越えて他職種との調整を図りながら卓越した実践を通してこのようなニーズに応えようとしているのが、専門看護師（CNS：Certified Nurse Specialist）です。

専門看護師の教育は大学院修士課程で行われ、特定の教育課程を修了して臨床経験を経た後、専門看護師としての認定申請をすることができ、日本看護協会がその認定を行う機関になっています。これまでに、がん看護、精神看護、地域看護、老人看護、小児看護、母性看護、成人看護（慢性）、クリティカルケア看護の8分野にわたって100名を越す専門看護師が認定され、全国の臨床で活躍しておられます。

日本赤十字看護大学は高度な専門職業人を育成するため、これまでも大学院修士課程で専門看護師の認定申請に必要な科目を提供してきました。すでに精神看護領域より1名、小児看護領域より2名の修了生が認定を受けて専門看護師として活躍しており、次年度から精神・小児・成人看護領域のカリキュラム認定設置申請をしています。今後とも、ますますカリキュラムを充実させて、卓越した専門知識とスキルを備え、果敢に現場を変革していく力をもった人材が本学から多数、巣立っていくことを願っています。

INFORMATION

第7回 日本赤十字看護学会学術集会
開催にあたってメインテーマ
「今、求められる赤十字のヒューマンケアと
看護実践」

第7回日本赤十字看護学会学術学会会長
今泉 正子
(日本赤十字秋田短期大学)

日本赤十字看護学会会員ならびに本学会に関心をお持ちの
皆様にご挨拶と学術集会のご案内を申し上げます。

第7回日本赤十字学会学術集会は平成18年6月16日
(金)～17日(土)に、日本赤十字秋田短期大学を会場に開
催することとなりました。

少子高齢化、高度情報化など、さまざまな社会の変化が看

護を取り巻く状況を大きく揺るがしております。人々は、科
学的専門知識にとどまらず、温かな感性を土台とした看護と
保健・福祉をトータルな視野に立って実践できる専門職者を
求めています。そこで、メインテーマを「今、求められる
赤十字のヒューマンケアと看護実践」とし赤十字看護活動の
方向性を多角的に見すえ、皆様と考えていこうと思ひます。

シンポジウムでは看護職に加えて、他医療関係職種、行政、
市民のお立場など幅広く参加していただき、「赤十字看護への
期待」と題して忌憚ないご意見をいただくことになっており
ます。テーマセッションは現在課題となっております「個人
情報管理と看護」をはじめ「赤十字と災害看護」「大学と臨床
の連携」「看護と介護の協働」の4テーマといたしました。ま
た公開講演は人間の内なる回復力を高める癒しの技法である
「音楽療法」をテーマに取りあげさせて頂きました。

看護学科と介護福祉学科からなる赤十字で唯一の短期大学
として10周年を迎える本学で、皆様と看護を語り、学びあ
いたいと思ひます。

多くの皆様のご参加をこころよりお待ちしております。

研究助成へご応募ください

日本赤十字看護学会研究活動委員会庶務 江本 リナ

日本赤十字看護学会は実践家の研究活動を支援することを
目的とし、平成16年に研究助成制度を設立しました。この
制度が設立された背景には、臨床で研究を行う際に研究者達
の多くが自費で活動費を支払い経済的な負担が大きという
現状があり、看護の質向上に寄与する研究を応援しようとい
うねらいがあります。これまで平成16年度には2つ、平成
17年度は1つの研究プロジェクトが助成を受け、研究活動
が進められています。

【助成の対象】臨床の会員と教育研究機関の会員との共同プ
ロジェクトや、個人の研究プロジェクトを対象にしています。
【助成金額】毎年60万円の枠を設け、1つの研究プロジェク
トにつき30万円を上限としていますので、場合によっては
2つ以上の研究プロジェクトへの助成が可能です。【応募資格】

研究代表者は2年以上の本学会員であることが条件ですが、
共同研究者は助成申請時に学会入会手続き中であれば申請可
能です。【応募時期と助成期間】平成18年度研究助成への応
募は平成18年2月末日まで受け付けており、3月に採択が
決定されます。助成を受けられるのは4月～翌年の3月末ま
での1年間です。これらのスケジュールの詳細はホームペー
ジ(<http://plaza.umin.ac.jp/jrcsns/>)
をご覧ください。【助成を受けた場合の義務】日赤看護学会学術集会での研究発表
と、学会誌への投稿が求められます。学会誌は査読によって
投稿が難しくなる場合もありますが、とにかくチャレンジし
ていただくことにしています。

研究助成制度は広く様々な方に利用していただくために設
けられたもので、看護の現場に還元できるような研究の育成
の一助になるものと考えております。そのためにも応募され
た研究が実現出来るような支援も行ってまいります。どうぞ挑
戦してください。

会員の皆様、ご応募お待ちしております！



NEWS LETTER — The Japanese Red Cross Society of Nursing Science, Vol.3, 2005.

日本赤十字看護学会ニュースレター 第3号 2005年12月発行

- 発行 日本赤十字看護学会 広報委員会
〒150-0012
東京都渋谷区広尾 4-1-3 日本赤十字看護大学内
FAX 03-5485-5777
- 学会ニュースレターは学会ホームページからダウンロードできます。
<http://jrcsns.umin.ne.jp>
- 学会ニュースレターに関する皆様のご意見・ご感想をお待ちしています。
kawahara@redcross.ac.jp
t-tanaka@redcross.ac.jpまでお願いします。

●編集後記

毎年、会員間の交流を図る目的で創刊されました学会ニュー
スレターもおかげさまで第3号を発行させて頂くことが出来ました。
皆様のご協力に、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。
今号は様々な分野の第一線でご活躍されている方々の取り組みを特
集いたしました。今後のニュースレターや学会ホームページの充
実に向け、ご意見・ご要望など広報委員会までお寄せ頂ければ幸い
です。皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。(田中孝美)